

外国人患者対応を学ぶ

外国人患者対応と未払い対策の院内勉強会開催

観光や労働のために日本を訪れた外国人が、医療機関受診の際に旅行保険未加入やクレジット不所持などの理由による医療費の未払いが社会的な問題になっています。さらに、2020年の東京オリンピック控え、今後外国人旅行者は増えると考えられています。それらを受け、佐久総合病院では、外国人患者受診時対応と医療費未収の実態や対策方法を専門家から学ぶ、当院職員や近隣医療機関職員を対象にした勉強会を開催いたします。

開催日時 : 2019年(令和元年)6月25日(火) 18時

会場 : 長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院 佐久医療センター 1階ホール

対象 : 佐久総合病院職員、近隣医療機関職員

講演テーマ : 増える外国人受診者への対応

講師 : 二見 茜 氏 (東京医科歯科大学医学部附属病院 国際医療部 副部長)

当院における外国人患者の受診の対応は、医療通訳アプリの入った電子機器や医療通訳フレーズ集などの配置、また院内で外国語通訳が可能な職員による通訳などコミュニケーション手段の確保が主でしたが、今回のように外国国籍患者の医療費支払いについての勉強会を開くのは初めてです。勉強会を主催した目的には、未収金回収の他にも、外国国籍患者に安心して受診をしてもらうことが狙いです。

勉強会は当院の国際保健医療科・国際保健委員会・管理部が共催するもので、佐久総合病院(本院)北澤彰浩診療部長は、「日本の政府の政策で、すでに4月から日本の労働力不足を穴埋めすべく外国人を労働者として受け入れる状況があります。日本に働きに来た外国の方が安心して日本に住み働くためには体調を崩したときの医療機関の対応も不可欠と考えます。そこで、佐久総合病院は外国人の方が安心して医療機関を受診できるように、外国人患者対応の勉強会を開催し、当院のみならず東信地域の医療機関の方にもお声掛けすることといたしました」。

グループ全体で外国人受診者はいるが、医療費が未払いにつながるケースばかりではありません。小海町にある小海分院では、外国人受診者は川上村など南佐久地域の外国人農業実習生が多く、農業実習生は国民健康保険に入っており、医療費が未払いになるケースは稀です。一方で、高度救命救急センターに指定されている佐久医療センターでは、軽井沢など観光地に近いこともあり、外国国籍の観光客の交通事故や急病による受診が多く、過去のケースでは外国国籍の家族4名乗車による交通事故で医療費が約1,600万円となりました。こうしたケースでは、保険会社からの入金や毎月の分割払いで医療費の支払いがされるが、支払われるまでは未収金となります。また、外国の保険会社とのやり取りや、退院時にどのように帰国させるかなどの際には、異なる言語のコミュニケーションによって困難になることもありました。

〈報道各位から本件に関するお問い合わせ先〉

佐久総合病院(本院) 広報課

TEL 0267-82-3131(代) FAX 0267-82-7533 MAIL sakubyoin@sakuhp.or.jp

月曜日~金曜日(祝日を除く) 8時30分~17時

第2, 4土曜日(祝日を除く) 8時30分~12時